愛染橋保育園(認定こども園)の外壁等大規模改修工事にかかる工事入札参加業者募集要項

令和８年８月３日（月）

社会福祉法人石井記念愛染園
理事長　伊藤　正明

下記の入札に付する事項及び工事名に掲げる工事の入札等については、大阪市認定こども園大規模改修費補助金を活用して実施するため、関係法令および大阪市の公共工事における手続きに準拠した取扱いとするほか、この要項によるものとします。

１．入札に付する事項

入札方法	公募型指名競争入札
工事発注者	社会福祉法人石井記念愛染園　理事長　伊藤　正明
募集開始日	令和８ 年８ 月３ 日(月)
工事名	愛染橋保育園（認定こども園）外壁等大規模改修工事
工事場所	大阪市浪速区日本橋東 2-9-11
完成期限	令和９年２月 26 日（金）
工事概要	構造　鉄筋コンクリート造 規模　３階　延べ床面積 853.72㎡ 種類　屋上・外壁等大規模改修工事一式
前払金の有無	無
予定価格の事前公表	無
その他	最低制限価格　有（事後公表）
	一括下請けは一切認めない

２．入札に参加する者に必要な資格

単独企業であり、入札参加資格において、次の要件は必ず全て満たしていること。

① 地方自治法施行令（昭和２２ 年５ 月３ 日政令第１６ 号）第１６７ 条の第４ 項第１項に定める要件に該当しない者。
② 建設業法（昭和２４ 年法律第１００ 号）第３ 条による許可を受けている者。
③ 入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者。
④ 正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者。
⑤ 法人の役員。若しくはこれらの者の親族（６ 親等以内の血族、配偶者又は３ 親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、法人の役員が特別の利害関係を有する業者でない者。
⑥ 建築工事について、建設業法に基づく特定建設業又は一般建設業の許可を有していること。
⑦ 大阪府内に本社、支店、営業所を設置していること。
⑧ 応募者は大阪市入札参加資格を有している者で、建築工事の種目登録をしている者で、項目Ａ建築工事の総合評定値(Ｐ点)が８００ 点未満であること。

⑨ 過去の経営状況において、財務実績の良好な者。
⑩ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
⑪ 入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。

3．入札参加資格の審査の申請方法

（受付期間）令和８ 年８ 月３ 日（月）から令和８ 年８ 月 20 日（木）まで

（※土曜・日曜・祝日を除く。）

（受付時間） 午前９ 時から午後５ 時　下記の照会先まで電話のうえ持参すること。

（提出書類）入札に参加しようとするものは受付期間内に次の書類を提出すること。

① 公募型指名競争入札参加申込書
② 資格確認調書
③ 監理技術者・主任技術者等配置予定届
④ 建設業許可証明書
⑤ 経営事項審査結果通知書（審査基準日から１ 年７ ヶ月以内のもの）
⑥ 法人登記簿謄本
⑦ 印鑑証明書
⑧ 使用印鑑届
⑨ 大阪市の入札参加資格登録が確認できるもの

（申請書類の配布場所及び提出先）

大阪市浪速区日本橋東 2-9-11
社会福祉法人石井記念愛染園　愛染園橋保育園

（入札審査資格及び結果通知）

応募受付後、審査を行い、大阪市担当者へ確認後、令和８年８月 25 日(火)に審査結果及をＥメールにて通知し、令和８年８月 25 日(火)に当該計画における設計図書をＥメールにて送信します。　なお、現場調査の日時については、後日、それぞれ通知します。

4．入札日

入札日時　令和８年９月 18 日（金）　１３ 時開始
入札場所　大阪市浪速区日本橋東２ 丁目９番 11 号　愛染橋保育園３ 階ホール

5．入札時に提出する書類

① 入札書（消費税及び地方消費税相当額を加算した額を記載するものとする。）
② その他必要な書類

6．入札の方法等

① 入札の執行回数は、３ 回までとする。
② ３ 回目の最低入札価格が予定価格に達しない場合、最低価格を提示した入札者及び２ 番目の最低価格を提示した入札者と順に協議を行う。
③ 落札決定にあたっては、入札書に記載する金額は当該価格の１０ ％に相当する消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方

消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約金額の１００分の１１０に相当する金額を入札書に記載すること。

④ 入札には、大阪市職員の立ち会いがある。

7．落札の決定方法

① 予定価格の範囲で、最低制限価格以上の価格をもって入札した業者のうち最低価格をもって入札した業者を落札者とする。

② 落札となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。

③ 落札者が決定した場合は、落札金額及び落札者名並びに落札者以外の入札金額及び入札者名の発表を行う。すべての業者名および入札金額を公表することとし、最低制限価格に達しない価格で入札した業者については、業者名と最低制限価格を下回ったため無効であることを公表し、入札金額は公表しない。

8．入札の無効に関する事項

① 入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

② 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者のした入札は無効とする。

③ 入札当日に不参加であった者は当日の入札を辞退したものとみなす。

④ 最低制限価格未満による入札は無効とする。

9．契約履行の担保

工事請負契約の締結にあたっては、工事請負業者により、履行保証保険契約の締結を行うこと。

10．関係会社の制限

当該入札に参加しようとするものが、次のいずれかの関係に該当する場合。そのうちの１者しか参加できない。

（１） 資本関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、子会社（会社法第２条第３号及び第４号の規定による子会社という。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

① 親会社（会社法第２条第３号及び第４号の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合

② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

（２） 人的関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

② 一方の会社の躍進が、他方の会社の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法

第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

（３） 以下のいずれかに該当する２者の場合

① 組合とその組合員

② 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合

③ 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は、受任者を設けている場合は、その支店、営業所の所在地が、同一場所である場合

④ 一方の会社の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社と同一である場合

⑤ 一方の会社の本法人入札に関わる営業活動を携わる者が、他方の会社と同一である場合

（４） その他公募型指名競争入札の適正さが阻害されると認められる場合

11． 設計会社の制限

当該入札に参加しようとする者が、次の設計会社と１０.の各項目に記載する関係に該当する場合、参加できない。

・設計会社　株式会社プラス・ノーブル

（代表取締役） 柳村　武明　　(住　所)大阪市住吉区長峡町１番３号

(連絡先)06-4701-5800

12． 支払条件

この工事は大阪市民間保育所等大規模改修費補助金の補助対象となっており、支払いは当法人が大阪市から補助金を受領した後での支払いとなる。なお、大阪市からの補助金の受領については、大阪市からの竣工検査後となる。

13． その他

①応募時提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。

②応募時提出書類は、原則として返却しない。

③上記の内容に変更があった場合には応募者又は入札参加者に速やかに通達する。

④入札参加者が５者に満たない場合は公告期間の延長や再公告するなどし、５者以上確保できるよう努めること。

【施工時の保育園施設の利用について】

・工事事務所　＝児童館施設を利用可

・従事者トイレ＝保育園トイレを利用可

・廃材置場　　＝児童館グランド利用可

【その他特記事項】

・ 13:00 から 15:00 は保育園のお昼寝時間となるため、音の出る工事はご遠慮いただくようお願いいたします。

・休日の工事施工に関しては契約締結後、双方により協議を行うこととする。

14．　問い合わせ先

社会福祉法人石井記念愛染園　幼保連携型認定こども園　愛染橋保育園

電話　０６－６６３２－５６４０　（副園長・柊）

Ｅメール　aizenho@aizenen.or.jp